

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：おのまち認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：理事長 琴田 正彦	定員（利用人数）： 155名	
所在地：〒963-3402 福島県田村郡小野町大字谷津作字谷津98番地1		
TEL：0247-73-8321	ホームページ： http://keiseifukushikai.net/kodomo/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和4年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人啓誠福祉会		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員：1名
専門職員	（専門職の名称） 保育士・幼稚園教諭 20名	（看護師）2名
施設・設備 の概要	（居室数）10室	（設備等）調乳室・厨房・相談室 保健室・病後児室・遊戯室

② 理念・基本方針

<p>【教育・保育理念】</p> <p>○子どもは町の宝である。</p> <p>○小野町の豊かな自然環境の中で「心が動く」直接体験を重ね、学びに向かう力や人間性の基礎が培われるようお願い、郷土を知り愛する心を育てていく。</p> <p>○子どもを取り巻く人々や地域の人々との交流を図り、みんなで子育てをする。</p> <p>【教育・保育目標】</p> <p>「心豊かに たくましく生きる 子ども」</p> <p>【基本方針】</p> <p>○幼児教育の振興・充実</p> <p>①幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児期にふさわしい教育・保育を図る。</p> <p>②家庭や地域及び小学校との連携を密にした就学前教育の充実を図る。</p> <p>③乳幼児の健全育成のため、子育てに関する相談・支援を図る。</p>	<p>【めざす子どもの姿】</p> <p>○健康で明るい子ども ○友達と遊べる子ども</p> <p>○自分で考え行動できる子ども ○心の豊かな子ども</p> <p>○自然に親しみ、ものを大切にする子ども</p>
--	--

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立の小野町幼児教育施設の教育・保育内容の継承 ・ 幼保連携型認定こども園の特徴を生かした運営 ・ 特別な支援を必要とする子どもの受け入れ ・ 小学校と連携した就学支援

- ・ 延長保育
- ・ 一時預かり事業（幼稚園型）
- ・ 病後児保育事業・体調不良児対応型事業
- ・ 地域子育て支援事業（育児相談・未就学園児の交流）
- ・ 完全給食の実施（アレルギー食への対応・栄養指導）

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月27日（契約日） ～ 令和7年1月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（今年度が初評価）

⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 働きやすい職場づくりについて

毎年、副理事長と園長がそれぞれ職員面談を行い、職員の意見や要望、悩みの把握に努め、職場環境や業務の改善を図っている。また、年休の他に特別休暇として勤続3年ごとに3日のリフレッシュ休暇、誕生日又は誕生月に1日のバースデイ休暇、大切な人との記念日を休暇にするなど働きやすい職場づくりに努めている。

2. 利用者満足度への取り組みについて

「保護者アンケート」を取り、結果を分析し課題について職員会議で説明し保育に活かしている。アンケートの結果や要望への対応について保護者に伝え理解を得る取り組みをしている。また、保護者会役員、町担当者、園職員による三者協議の場が設けられており、その場でも課題の分析や検討が行われ改善に努めている。

3. 地域とのつながりを活かした交流機会の充実について

地域の生活改善推進員の方たちによる団子刺しや、猟友会の方たちによるキジの放鳥など園児が地域の文化に触れる機会を設けている。さらに小中学生とのふれあいの機会を作るなど、地域との交流を大切にしている。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の策定について

中・長期の事業計画・収支計画とそれに基づく単年度事業計画が策定されていない。今後は、計画に基づく事業の展開や安定的な経営を図るために、職員参画のもと中・長期のビジョンを明確にした中・長期の事業計画と収支計画の策

定が望まれる。また、中・長期計画に基づいて単年度計画を策定し、職員や保護者にも分かりやすい内容の資料を作成し周知を図りながら事業展開することが望まれる。

2. 総合的な人事管理について

人事管理は毎日の関わりのなかで評価が行われているが、一定の基準に基づく客観的な人事考課がなされていない。また、期待する職員像やキャリアパスの内容が職員に示されていないため、期待する職員像や人事基準を明確にし、客観的な人事考課を行い、職員の意欲向上につなげるほか職員自身が将来を描けるような人事管理の仕組みが望まれる。

3. 標準的な実施方法を定めた保育マニュアルの整備について

「散歩マニュアル」、「午睡マニュアル」などを整備し、散歩時の安全管理や睡眠時の姿勢や呼吸チェックについて記入し、保育士に注意喚起をしている。

しかし、授乳、おむつ替え、排せつ等基本的な保育サービスについての保育マニュアルは作成されていない。職員によって支援に個人差が出ないよう標準的な保育の実施方法を定めた保育マニュアルの整備が望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して、3年目の第三者評価であったため、評価結果からこれまでの園経営で足りなかったところ、改善が必要なところが明確となった。特に、中・長期の事業計画をもとにした単年度の計画、そして、実際の運営と評価改善という広い視野からのPDCAサイクルと人事管理の重要性、また、安心安全と質の高い保育を実現するための各種マニュアルの整備などを、今回の第三者評価にて学ばせていただいた。今後は、今回の評価結果を真摯に受け止め、改善の歩みを着実に進めることで、園児及び保護者、そして、地域の方々が笑顔になる園経営を進めるとともに、本園で職務に当たるすべての職員が自らのwell-beingを享受できるような園経営を推進していきたいと考える。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念と基本方針をもとに教育・保育理念、教育目標、基本方針を策定し「園生活のしおり」やホームページに掲載している。年度当初の保護者会において「園生活のしおり」に基づき、分かりやすく説明している。また、毎年4月の職員会議で教育・保育理念、教育目標、基本方針を説明し職員への周知を図っている。</p> <p>なお、教育・保育理念は、「こども園として子どもをどう育てていくのか」など園の目指す方向や考え方を示す内容になっていないため、見直し等が望まれる。また、保護者へは分かり易く説明した資料を配布するなどの工夫が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催している町の子育て支援課との子育て支援会議で、国・県・町の社会福祉事業の動向や福祉計画の策定動向などの情報を得ている。また、県認定こども園協会の研修会や協会からの通知で情報を得ている。園長は町の子育てや教育関係の各種会議の委員になっており、保育ニーズや潜在的利用者に関するデータを得て子育て支援会議のなかで経営環境や課題の把握分析を行っている。毎月、事務がまとめた資料に基づいて園長と理事長が、コスト分析や経営状況について話し合っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>町立の保育所や幼稚園数か所の廃園を受け、公私連携方式で町と啓誠福祉会が協定を締結した上で、令和4年4月に認定こども園として開園し、町の幼児教育と保育を担い運営している。開設後日が浅く、保育士の育成を図る観点から重点事項に保育士の研修を掲げており、職員研修に取り組んでいる。備品は町の保育園から引き継いだ古いものが多く、各種民間保育所助成事業などを活用して整備している。</p> <p>なお、少子化の影響を受け、町の公募時の予測利用児童数より入所する子供が少なく、利用されない空き教室があり運営上の課題となっている。施設のキャパに余裕があり他町村からの入所受け入れなど収入確保策の検討が望まれる。また、職員の経験が浅く、継続的、計画的な研修による職員育成が望まれる。さらに、経営状況や経営課題を明確にして職員とともに課題の解決に取り組むことが望まれる。</p>
--

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>教育保育の目標や基本方針を定めた「おのまち認定こども園ランドデザイン」を定めている。</p> <p>しかし、目標や方針を定めた中・長期事業計画や中・長期収支計画が策定されておらず、経営の継続性の観点からも中長期的な視点で理念や基本方針に基づき、経営環境や経営状況の把握・分析を踏まえた中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>単年度の行事計画は策定されているが、事業計画は策定されていない。中・長期計画を策定したうえで、それを達成するためにも単年度の事業計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>教育保育日程や行事計画は、職員会議で職員の意見を集約して策定している。</p> <p>しかし、事業計画が策定されていないため、職員の参画のもとで策定し計画に基づき事業を展開するとともに次年度の事業計画も現計画の進捗状況を踏まえ評価見直しを図りながらPDCAサイクルで取り組むことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>行事計画は、年度末の保護者役員会、園・町・保護者代表で構成する三者協議会の意見を踏まえて作成し、年度当初の保護者全体会で説明している。</p>		

なお、事業計画が策定されていないため、事業計画策定の上、保護者の理解と協力を得るためにも保護者への周知を図ることが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国保育士会作成のチェックリストに基づき年3回、保育に関する自己チェックを全職員に実施し、項目ごとに集計して円グラフにまとめ自由記述のコメントを記載して職員に配布している。また、年2回保護者アンケートを実施し、園長がまとめ保護者役員会や三者協議会に報告し意見をいただき、園長・副園長・主幹・担当職員で改善策を検討して保護者役員会や全体会に報告している。また、毎年、園の教育保育に関する自己評価を全職員が実施し、園長がまとめてホームページで公表している。</p> <p>なお、職員の自己チェックについては、評価・分析していないので集計結果や職員のコメントを基に課題について分析を行い、改善策に向けた組織的に取り組身に期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園の教育保育に関する職員の自己評価をまとめているが分析や課題の抽出までは至っていないので自己評価の結果を評価・分析して課題を洗い出し保育サービスの質の向上に向けて取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、年度当初の職員会議で、経営管理に関する方針と取り組みについてパワーポイントを使用して説明している。園長の役割と責任は職務分掌に明記し、年度当初の職員会議で説明している。また、有事の際の園長の役割や不在時の権限委任は職務分掌で明確にして周知している。</p> <p>なお、園長の役割や責任を広報誌等に掲載し広く周知することが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>園長は、認定こども園協会からのメールや子育て支援会議で町職員から保育や教育に加え個人情報・労働関係・税務などを含めた遵守すべき法令等の情報を得ている。また、町の子育てや教育関係の各種会議、認定こども園協会の研修会に出席して関連の法令改正など最新の情報の把握に努めている。職員に対して法令等の改正のつど職員会議で説明し周知している。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎日、園内を巡回し子どもと会話しながら子どもの様子や職員の関わり方を観察し、保育日誌や児童票を確認して課題があれば職員と面接を行い、必要な指導を行っている。期間限定で配置されてきた町職員の保育士が今年度限りで引き上げるため、こども園で採用した保育士の質の向上のため研修の充実に努めている。職員全員に全日本私立幼稚園幼児教育研究機構監修の「研修ハンドブック」を配布して、ハンドブックから項目を選んで毎月、外部講師を招いて園内研修を行っている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>労務・財務・人事は法人本部が担当し、人事配置の権限は理事長・園長が有し、適切な人事配置に努めている。園長は、職員とコミュニケーションを図り職員の悩みや要望を把握している。ミーティングを通して指示や指導を行い、業務の改善や実効性を高める取り組みを行っている。今年から園長が法人の理事会に出席しており、園の要望を理事会で伝える等業務改善に取り組んでいる。</p> <p>なお、園長は毎月、事務がまとめた資料に基づいて理事長とコスト分析や経営状況について話し合っているが、経営の改善に向けた方針決定等には参画していない。園の現状を熟知している園長が園の経営責任者として、経営や業務改善にかかわれる仕組みの構築に期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士などの配置は、年度当初に予算に応じて理事長から職種ごとに採用人員が示され、職員のとつて探して確保に努めている。ホームページでこども園の魅力的な職場環境や取り組みをPRして実習生などへの勧誘を行っている。また、町の子育て支援課に集まる求人情報を共有しホームページや求人広告（新聞チラシ）で求人活動を行っている。</p> <p>なお、必要な福祉人材や人員体制に関する人材計画と人材育成方針は立てられていないので人材計画と育成に関する方針を立てそれを基に人員確保に努めることが望まれる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>人事管理は、職員に「人事に関する意向調査」を実施し、管理職がヒアリングを行い、職員の意向を尊重した人事管理を行っている。</p> <p>しかし、期待する職員像やキャリアパスが職員に示されていない。また、昇格や降格についても就業規則に定められているが、その基準が示されていない。期待する職員像を文書化するとともに人事基準を明確にして客観的な人事考課を行うことが望まれる。さらに職員が自らの将来を描く事のできるキャリアパス制度を定着させて総合的な人事管理の実施が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の超過勤務や年休取得は出退勤カードで集計され、園長が1カ月単位で確認している。毎年1回、職員の健康診断を実施し、就業規則でハラスメントの相談窓口を主幹と定めて職員に周知している。毎年、副理事長と園長がそれぞれ職員面談を行い、職員の意見や要望、悩みの把握に努め、職場環境や業務の改善に努めている。また、年休の他に勤続3年ごとに3日のリフレッシュ休暇、誕生日又は誕生月に1日のバースデイ休暇、大切な人との記念日休暇(1日)とするなど特別休暇を設けている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>全員に配布した研修ハンドブックから毎月、項目を定めて取り組みを行い、個々の職員が記入した反省や感想を研修委員会が確認してその後の職員への指導に活かす取り組みをしているが、目標管理制度は導入していない。</p> <p>なお、長期視点で期待する職員像を明確にし、職員が個々に年度目標を決め達成に向け取り組むことを支援して成長につなげる目標管理による職員の育成を進めることが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>研修委員会で研修計画を立て、計画に基づき研修を実施している。各クラスの保育研究を月ごとに実施し、研修の後に反省会を開いて評価を行い翌月の研修に活かしている。研修委員会では園内研修や外部研修の内容やカリキュラムについて復命書や参加者の感想を踏まえ評価見直しを行っている。</p> <p>なお、基本方針や計画のなかに「期待される職員像」や職員に必要なとされる専門技術や専門資格が明示されていないので、これらを明確にして職員への周知を図り研修の成果が高まることに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>職員の専門資格の取得状況は履歴書やコドモン（パソコンのソフト）で管理している。1クラスに複数の保育士を配置し、チームで保育を行い毎日のミーティングを通してOJTを行っている。新任職員の研修は年間計画に従い分割して行う他、個別にOJTを実施して1年をかけて育成している。県保育士協会の動画研修で階層別・職種別研修を行っている。テーマ別研修は大学、市町村、県特別支援教育センターが行うオンライン研修を利用して実施している。外部研修の情報は職員に回覧して希望を募り、研修内容によっては指名して研修に参加させている。また、小学校の授業研究にも参加することで、職員の育成に努めている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、保育士養成校から数名の実習生を受け入れている。実習生受け入れマニュアルを作成し、実習生の研修や育成に関する基本姿勢を示している。養成校とは事前に実習内容等の協議を行い、実習中には指導教員が来園して指導内容について連携を図っている。</p> <p>なお、プログラムは養成校のものを使用しており、こども園ではプログラムを作成していないので、園における基本的な実習プログラムの作成が望まれる。また、実習担当の職員は実習指導者研修を受講していないので、研修の受講が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページでこども園の理念、基本方針、保育内容、決算等を開示している。こども園独自の広報誌や印刷物はないが、町の広報誌に「こども園だより」のページを設けてもらい毎月、こども園の保育内容や活動状況を開示している。また、今年度は他法人の保育所の事務長を招聘し情報公開を含め運営等について指導を受けている。</p> <p>なお、「園生活のしおり」に苦情の受付体制を掲示しているが、苦情として受付したケースがなく開示には至っていない。今後第三者評価結果や苦情が出た場合の情報公開への取り組みに期待したい。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、契約等のルールは経理規程に明示されており、職員会議を通して職員に周知している。法人役員のなかに会計士がいて、経理や契約等に関するアドバイスを受けている。また、今年度は他の法人の保育園の事務長を招聘し経営や運営について指導やアドバイスを受けている。毎年、法人監事による定期監査や会計人（公認会計士）による外部監査を受け、指導事項に基づいて経営改善を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍に開園し、未だに地域の行事が再開していない中で地域との関わりは地域の団体の団子刺しや雉の放鳥などの交流をしている。ホームページで園に来ている外部のダンス、ヨガ、英語の教師などを紹介しているが、活用できる社会資源の情報は、町の子育て支援課の行事を紹介する程度になっている。</p> <p>なお、コロナの5類移行を受け、感染防止に努めながらも子どもと地域との交流機会を設ける取り組みが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育体験・ボランティア受け入れマニュアルを作成し、ボランティアや学校教育への協力に関する基本姿勢を明示して小学校や中学校のボランティアを受け入れている。</p> <p>なお、マニュアルに子どもや保護者、職員への事前説明について規定するとともにボランティア保険への加入の有無確認、実施状況の記録等も入れて整備することが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援課とは毎月連絡会議を開催している。その他要保護児童対策地域協議会や交通安全協議会、虐待児に係る小学校のケース検討会、田村地方医療的ケアに関する会議に出席し情報共有や連携を図るなど町で唯一の子ども園として、関係機関との連携に努めている。</p> <p>なお、社会資源のリストは作成されておらず、職員への周知は図れていない。子どもや保護者が活用できる社会資源を明示したリストを作成し、情報共有して利用を進めることが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>民生委員・児童委員とは毎年1回会議を開催し、情報交換を行っている。地域子育て支援事業として毎月子育て相談（月1回）を受けている。</p> <p>なお、地域の福祉ニーズの把握までは至っていないので、民生委員・児童委員との会議や子育て相談から地域福祉課題を探りニーズを把握することが望まれる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を	a・b・c

	行っている。	
<p><コメント></p> <p>法人では独居老人のサロンを開催したり、食事の提供を行うなどの公益事業を実施している。こども園ではサイズアウトした子ども服のフリーマーケットを企画し、SDGs（持続可能な社会への取り組み）の観点から、必要とする家庭で再利用してもらいイベントを開催した。また、夏井川が氾濫した場合に、園の駐車場を地域住民に開放する予定でいる。</p> <p>なお、認定こども園が持っている専門性を地域の子育て支援に活かすまでには至っていないので専門性を活かした取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員間でも気軽に注意しあえる職場環境づくりに努め、不適切な保育に同僚職員が気づいたときはビデオで保育状況を確認し話し合いながら改善に努めている。</p> <p>なお、保育指針やこども基本法の趣旨を踏まえ子どもを尊重した保育については、まだ趣旨が職員に十分浸透していないので子どもの最善の利益を追求する「倫理綱領」などを作成し、職員の人権意識を育てる取り組みが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>おむつ整理棚を配置したオムツ交換スペース、トイレなども子ども目線で保育環境を整えている。</p> <p>なお、おむつ替えや着替え時のプライバシーへの配慮を示した保育マニュアル等は策定していないので、保育現場におけるプライバシーについて配慮したマニュアルの策定と環境設定が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園利用希望者には認定こども園の内容や生活の流れ、職員体制等を記載した「園生活のしおり」を使い、園長、主幹から説明をしている。その際3歳以上児の場合は子どもとも話をしている。しおりは毎年改定するなど適宜見直しをしている。</p> <p>なお、しおりはボリュームがあり、短時間で理解することは困難であり、町内の様々なところに於いて情報提供できる簡易なパンフレット等の作成・活用が望まれる。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始や変更時は「園生活のしおり（重要事項説明書）」を使い説明し保護者から同意を取っている。保育を変更する際も説明している。</p> <p>なお、配慮が必要な保護者へは園長、主幹が保護者に園来てもらい丁寧に説明しているが、説明方法などルール化したものはないので、町で派遣している臨床心理士などのアドバイスを得ながらルール化する等適切な対応ができるよう取り組むことが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>転園時は、在園証明書に子どもの様子を記入して転園先に提供している。就学時は保育要録を作成し担任から小学校へ説明している。卒園後も保護者から要望があれば相談に応じている。</p> <p>なお、保護者に相談方法や担当者についての情報までは提供していないので、気軽に相談できるよう担当窓口を決め文書等で周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「保護者アンケート」を取り、結果を分析し課題について職員会議で説明し保育に活かしている。アンケートの結果や要望への対応について保護者に伝え理解を得る取り組みをしている。また、保護者会役員、町担当者、園職員による三者協議の場が設けられており、その場でも課題の分析や検討が行われ改善に努めている。保護者の要望を受けて玄関の下駄箱の配置を見直したり、登園や帰園時間帯の左折禁止を警察に働きかけ許可を得る等環境整備に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が決められ、苦情解決の仕組みが周知されている。</p> <p>しかし、これまで苦情が出されたことはなく制度が十分機能しているとは言い難い。今後、保護者懇談会などで第三者委員を紹介する等保護者への周知が望まれる。また、意見箱を外していることから設置場所を入れやすい場所に検討するなど要望や意見を出しやすい環境づくりが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートで要望や意見を聞く他、入園式のオリエンテーション、保護者会総</p>		

<p>会・保護者会役員会などで要望や意見をいつでも聞くことを伝えている。</p> <p>しかし、自由に意見や要望を入れられる意見箱は従来おいていたが意見が入った例はなく、現在は設置されていない。苦情解決体制は整備され、周知されているが苦情が出た例はないなど、体制が機能していない。意見を入れやすくするため、意見箱の設置場所の工夫や日頃保護者から出される要望、意見を苦情として取り扱い、対応結果を園内に掲示するなど園の対応を公表することで意見を出しやすい環境づくりに努めることが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対しいつでも相談対応することをオリエンテーションの時や保護者会で伝えている。個室があり、プライバシーに配慮した相談環境が整っている。また、アンケートで出された意見や要望に対しては職員会議で検討し、対応結果を文書で伝えている。</p> <p>なお、配慮が必要な保護者がいることから、対応できる面接スキルを持った職員の育成が望まれる。また、取り外した意見箱は、設置場所を検討して目立たず入れやすい場所に設置するとともに、苦情カードを配布する等活用しやすい工夫が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアル、事故発生時のフローチャート、安全管理マニュアル、不審者侵入対応マニュアル等各マニュアルを整備している。各マニュアルの中で責任者、連絡体制を定めている。</p> <p>なお、リスクマネジメントについて検討し機能させるリスクマネジメント委員会を設置していないので職員が参加しリスク管理を行う委員会を設置し、協議・検討を通じてリスク管理を職場内に浸透していくことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>看護師が配置されており、感染者が10人以上の際には町への報告、保護者には感染者が1人の時からコドモンを使い、情報を発信して手洗い、消毒等呼びかけをしている。吐しゃ物処理キットを準備し、職員に使い方など周知している。</p> <p>なお、配置している看護師を中心に継続的に感染症予防についての研修や対応マニュアルの見直しなど行うことが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルの中に自然災害における対応や予防、対応策を定めている。避難場所は「園生活のしおり」に明示して保護者に知らせている。河川氾濫時は園舎2階に垂直避難するとなっている。毎月計画を立て避難訓練をするなど災害に備えている。</p> <p>なお、保護者には連絡網で災害時に連絡することとなっているが一斉メールなど瞬時に</p>		

連絡できる体制づくりが望まれる。またハザードマップで地区のリスクを確認し職員や保護者に周知しておくことも必要と思われる。BCP（業務継続計画）を作成し事業継続についても検討しておくことが望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「散歩マニュアル」、「午睡マニュアル」などを整備し、散歩時の安全管理や睡眠時の姿勢や呼吸チェックについて記入し、保育士に注意喚起をしている。</p> <p>しかし、授乳、おむつ替え、排せつ等保育についての保育マニュアルは作成されていない。職員によって支援に個人差が出ないよう標準的な保育の実施方法を定めた保育マニュアルの整備が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「散歩マニュアル」、「午睡マニュアル」などがあり、運営に活かされている。</p> <p>しかし、策定期間が明示されとらず、見直し時期を判断するためにも各種マニュアルの制定時期を明示することが望まれる。また、マニュアルを個別に整備するのではなく、今あるマニュアルの見直しの中で保育サービス全体を網羅した保育マニュアルにまとめることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントの様式は整備され、様式に沿って成育歴などの情報の把握が行われている。保護者から希望や得意なことを聞いて短期、長期目標を立てて指導計画を策定し支援している。</p> <p>なお、支援困難ケースなどには療育機関や医師、心理士など外部の専門家などと合議の機会をもち、アドバイスをいただくなど子どもの状況にあった指導計画を策定することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は担任が中心となりアセスメントを行い年1回見直している。</p> <p>なお、子どもの成長・発達が早い幼児時期は子どもの変化をアセスメントし、目標達成したときはPDCAサイクルで評価・見直しをおこない、子どもの現状に即した計画を作成することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの保育記録は職員がチームを組んで分担して手書きで記録をしている。相談や確認しあいながら詳細な記録を残している。</p> <p>なお、記録は職員の負担となっていることから ICT の導入の検討を始めており、職員の情報共有が可能かつ簡潔で職員の負担とならないシステムの導入が望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の管理については「おのまち認定こども園 個人情報保護について」としてマニュアルを整備し、職員から誓約書を取って遵守を求めている。</p> <p>なお、文書保存年限を重要事項説明書の中で5年としているが、根拠となる文書管理規程がないので記録管理責任者の設定、記録の保存年限、廃棄方法などについて規程を定め、適切に管理することが望まれる。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、基本方針、目標に基づいて作成している。この計画は小野町職員の保育教諭6名によって立案はしているが、職員全員に共有されてはいない。</p> <p>今後は全体的な計画を作成するには保育に関わる全職員が参画し、職員全員の共通理解のもと、保育計画の立案につなげていくことが望まれる。</p> <p>さらに毎年年度末には評価を行い、次年度の全体的な計画の作成に活かしていくことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども主体の保育環境について学び、園の保育環境改善に取り組んでおり、職員それぞれが工夫を凝らした保育環境を整備している。園舎はきれいに整理され、広い園庭も整備されている。</p> <p>しかし園庭の砂場にはシートが掛けられてはいないため、今後は猫や鳥の糞尿による害を予防するためにも、砂場の衛生管理の検討が望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラス担任は複数配置されており、きめ細やかな保育ができる環境を整えている。また、年3回の自己チェックを行い、職員の意識向上を目指した取り組みも行っている。個別記録や、指導計画などもきちんと作成しており、職員間で共有していることも確認できた。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせ、自分でやろうとする気持ちを尊重し、見守っている。家庭とも連携しながら基本的な生活習慣が身につくことができるよう日々の関わりを大切にしている。また、地域の方に来ていただき、団子刺しやキジの放鳥を見るなどの機会を設けている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育形態は一斉保育ではなく主体的な保育を行っている。子どもたちが自分で遊びを選ぶ環境も整えており、保育者は意識して遊具や教材などの見直しを行い、子どもの状態に合わせた保育環境を整えている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況に合わせ個別計画を作成して保育を行っている。保育教諭は子どもが安心して生活が送れるように保護者との連絡を密にし、成長を共に共有している。</p> <p>また、0歳児は特に愛着形成が必要な時期でもあるため、特に生活援助の場面においては、いつも同じ保育教諭が援助を行う事で、子どもが安心した環境で過ごすことができるため、今後は育児担当制の検討が望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの状況に合わせ、自我の芽ばえを受け止め、十分探索活動ができる環境を整えており、保護者には連絡帳や送迎時に園での子どもの姿を伝えている。特にトイレトレーニングについては、家庭と連携しながら共通理解を図っている。</p> <p>さらには、戸外遊びや遊戯室では異年齢の子どもたちと関わる機会を持ち、ともに成長する機会がある。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的な活動ができる環境を整え、保育教諭も子ども主体に保育を展開している。年長児については10の姿を意識した保育を展開している。</p> <p>また、小学生や中学生との交流もあり一緒に遊ぶ機会を設け、就学前には保育教諭が小</p>		

学校に出向き、気になる子についての情報を伝えている。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>建物内はバリアフリーになっており、保育室内や、保育室以外にもパニックになった際にクールダウンできる場所も整備されている。</p> <p>また、医療機関や専門機関と連携し、相談や助言を受ける環境を整えている。さらに外部講師や臨床心理士による職員研修も行っている。</p> <p>なお、入園のしおりなどにおいて、インクルーシブ保育を行っていることについての記載をするなどして、保護者にも理解を求める工夫が望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育に関しては、指導計画にも反映されており、3歳以上児と3歳未満児が過ごす場所を分け、ゆったりする環境を整えている。保育教諭間での引き継ぎはノートに書いて申し送りを行い、保護者には口頭で伝えている。</p> <p>なお、おやつに関してはジュース類のみを提供しているがお迎えの遅い子どももいるため、今後は軽食やおよつこの検討も望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小学生が子ども園に訪れ一緒に遊ぶ機会を設けている。保護者には就学に向けての話を1月に行っているが、不安のある保護者もいるため、今後は元小学校校長経験者の職員からの小学校就学に向けての話をしてもらうなどして、保護者の不安解消に努める工夫が必要である。また、認定こども園教児要録を作成し、配慮の必要な子どもに対しては、小学校に行き直接伝えている。</p> <p>今後はアプローチカリキュラムを作成し、小学校就学に向けての生活や学習を意識した取り組みが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症のマニュアルはあり、園内において感染症等が発生した際にはコドモンより配信し、保護者に知らせている。</p> <p>なお、健康管理マニュアルが作成されていないため今後は、健康管理に関する実施体制の整備と、それに基づいた健康管理が求められる。さらに、保健指導年間計画は作成されているが、年間保健計画は作成されていない。保健計画は1年間をⅠ～Ⅳ期に分けて具体的な保健活動の計画を立案し、実施するための指針になるため作成が望まれる。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群に関しては、入園のしおりや、保健だより等に記載し、保護</p>		

者に必要な情報を提供することも求められる。		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科検診の結果を記録し、職員間でも情報を共有しており、保護者にも検診の結果を伝えている。</p> <p>しかし、歯科医院通院に関しては治療に至らないケースもあるため、今後は保護者に検診結果を知らせると同時に治療終了報告書を提出してもらい、記録を残しておくことが望まれる。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーに関するマニュアルを作成しており、エピペンの研修も行っている。給食の提供に関しては、アレルギー疾患生活管理表を提出してもらい、保護者や医師との連携体制もあり対応できている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p><コメント></p> <p>給食は外部業者に委託しているが、月1回職員2名と委託先の栄養士と食に関する情報交換を行い、給食に反映できる体制を作っている。食育に関する計画も立てられ、野菜を栽培し、サトイモ、カボチャ、プチトマト、オクラ等を収穫し、クッキングを行うなどの取り組みを行っている。</p> <p>しかし、食事対応マニュアルがないため、園児の食事に関する事故防止のためにも、今後はマニュアルの作成が望まれる。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食に関する衛生管理マニュアルも整備されており、年2回嗜好調査等を行い、コドモンにて保護者に配信している。子どもたちの給食時の様子は、おいしそうに友達と和やかな雰囲気の中で楽しそうに食べている姿が確認できた。</p> <p>なお、行事食への対応はしているが、子どもたちからのリクエストメニューへの対応はしていない。今後は、子どもたちからのリクエストメニューを取り入れるなどの検討も望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行	a・b・c

	っている。	
<p><コメント></p> <p>保護者との相互理解を図るため、連絡ノートだけではなく送迎時に情報交換を行い園での様子を伝えている。また、お便り等でも写真を掲載し、子どもの様子を感じてもらい取り組みをしている。さらに保護者参観や、個別懇談等においても保護者との連携を図っている。個別懇談の内容に関しては児童票やノートに記入し、職員間で共有している。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各家庭の状況に応じ、保護者に丁寧に寄り添い支援を行っている。</p> <p>また、保護者からの相談にも随時対応しており、その内容は記録に残し職員間でも共有している。</p> <p>なお、課題を抱える保護者に対しては個別面談など、個別支援の機会を設けて子育て不安に対応した取り組みが望まれる。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが作成されており、虐待と思われる案件が確認された時にはマニュアルに基づいた対応を行っている。また、職員間でも虐待対応マニュアルや虐待について研修を行い関係機関との連携を図りながら、全員が対応できる体制を整えている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に自己評価を行っており、保育実践の振り返りを行っている。</p> <p>また、園内研修や、他のクラスの参観を行うことで自己の保育を振り返る機会を作っている。今後は保育者自身の自己評価を、こども園全体の自己評価につなげ組織的・継続的に保育の質の向上にむけた取り組みが望まれる。</p>		